

リニューアルのお知らせ

本誌をご購読いただきありがとうございます。

おかげさまで本誌は110号を迎えることができました。これも一重に読者のみなさまをはじめとして本誌を支えてくださる関係者のみなさまのご支援の賜と深く感謝を申し上げます。

さて、本誌は別冊として『知的財産紛争の最前線』を毎年8月に発行をしてまいりました。この別冊では、「裁判所と日弁連知的財産センターとの意見交換会」、「大阪高等裁判所第8民事部および大阪地方裁判所第21・26民事部と大阪弁護士会知的財産委員会との協議会」をはじめ、裁判官・研究者・実務家による知的財産に関する論稿を掲載し、好評をいただいております。

ただ、この別冊はあくまで本誌の別冊という位置づけであり、本誌をご購読いただいている多くのみなさまにその内容をお届けすることができていませんでした。

ことに、別冊に掲載していましたが上記意見交換会や協議会は現役の裁判官と知的財産を専門に扱う弁護士との議論を収録したものであり、裁判実務上、極めて貴重かつ有用な情報であるといえます。

そこで、より多くのみなさまにこれらの有益な情報をご提供するという趣旨から、別冊に掲載されている上記意見交換会・協議会、論稿を本誌へ掲載することにいたしました。それに伴い本誌110号をもってリニューアルをいたしました(大阪の協議会は7月号(6月20日発売)、東京の意見交換会は10月号(9月20日発売)にて掲載する予定です)。

また、誌面のレイアウトを全面的にあらためたうえ、読者のみなさまに親しまれております「L&T」という愛称が、これからもさらに広く世の中に浸透するようお願いを込めて表紙も刷新いたしました。

科学技術の進歩に伴い、従来の法制度が想定していなかったさまざまな問題が生じています。これらの諸問題を法的な視点で分析・整理し、論点を明確にしたうえで、問題克服のための法理論の構築と実務的な対応策を明示するという本誌の使命は従前どおり維持してまいります。引き続き、本誌がこれらの議論の深化の一助となれるよう取り組んでまいります。

リニューアルに伴い、さらに充実した情報をお届けし、みなさまのお役に立てる誌面づくりに努めてまいりますので、今後とも、本誌へのご支援・ご協力を賜れますようお願い申し上げます。

2026年1月

「Law & Technology」編集部
都郷博英・海谷祥輝